貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名:入間東部地区事務組合

会計:一般会計 (単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	9,024,094,018	固定負債	2,357,108,929
有形固定資産	9,022,063,058	地方債	1,958,488,212
事業用資産	8,493,208,155	長期未払金	_
土地	2,892,454,596	退職手当引当金	398,620,717
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	7,978,036,898	その他	-
建物減価償却累計額	-2,377,283,339	流動負債	1,374,644,259
工作物	-	1年内償還予定地方債	1,097,350,192
工作物減価償却累計額	-	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	_
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	266,972,648
航空機	_	預り金	10,321,419
航空機減価償却累計額	_	その他	_
その他	_	負債合計	3,731,753,188
その他減価償却累計額	_	【純資産の部】	3,701,703,100
建設仮勘定	_	固定資産等形成分	9,024,094,018
インフラ資産	_	 余剰分(不足分)	-3,543,079,247
土地	_		0,010,070,217
建物	_		
建物減価償却累計額	_		
工作物	_		
工作物減価償却累計額	_		
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定			
物品	2 222 020 044		
物品減価償却累計額	2,223,939,944 -1,695,085,041		
無形固定資産	-1,090,060,041		
ソフトウェア	_		
その他	_		
投資その他の資産	0.000.000		
投資及び出資金	2,030,960		
有価証券	_		
出資金	_		
その他	-		
投資損失引当金	-		
投具投入リヨ亜 長期延滞債権	_		
長期貸付金	_		
基金			
本	2,030,960		
その他	-		
その他	2,030,960		
徴収不能引当金	_		
	-		
流	188,673,941		
現面預面 未収金	188,673,941		
	-		
短期貸付金	-		
基金	-		
財政調整基金	-		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-	(* 'p + ^ =	
徴収不能引当金	_	純資産合計	5,481,014,771
資産合計	9,212,767,959	負債及び純資産合計	9,212,767,959

行政コスト計算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

自治体名:入間東部地区事務組合

会計:一般会計 (単位:円)

会計:一般会計 	(単位:円 <i>)</i>
科目	金額
経常費用	3,470,812,865
業務費用	3,376,759,436
人件費	2,421,899,836
職員給与費	2,124,377,952
賞与等引当金繰入額	266,972,648
退職手当引当金繰入額	-
その他	30,549,236
物件費等	918,253,621
物件費	436,659,146
維持補修費	55,067,315
減価償却費	426,527,160
その他	_
その他の業務費用	36,605,979
支払利息	31,476,540
徴収不能引当金繰入額	_
その他	5,129,439
移転費用	94,053,429
補助金等	61,275,029
社会保障給付	30,965,000
他会計への繰出金	_
その他	1,813,400
経常収益	280,051,030
使用料及び手数料	175,511,427
その他	104,539,603
純経常行政コスト	3,190,761,835
臨時損失	1
災害復旧事業費	_
資産除売却損	1
投資損失引当金繰入額	_
損失補償等引当金繰入額	_
その他	_
臨時利益	67,956,857
資産売却益	67,956,857
その他	_
純行政コスト	3,122,804,979

純資産変動計算書 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

自治体名:入間東部地区事務組合

会計:一般会計 (単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	5,407,875,458	9,428,867,645	-4,020,992,187	
純行政コスト(Δ)	-3,122,804,979		-3,122,804,979	
財源	3,194,105,893		3,194,105,893	
税収等	3,189,722,000		3,189,722,000	
国県等補助金	4,383,893		4,383,893	
本年度差額	71,300,914		71,300,914	
固定資産等の変動(内部変動)		-406,612,026	406,612,026	
有形固定資産等の増加		393,550,672	-393,550,672	
有形固定資産等の減少		-800,162,718	800,162,718	
貸付金・基金等の増加		20	-20	
貸付金・基金等の減少		_	_	
資産評価差額	_	_		
無償所管換等	1,838,399	1,838,399		
その他	_	-	_	
本年度純資産変動額	73,139,313	-404,773,627	477,912,940	
本年度末純資産残高	5,481,014,771	9,024,094,018	-3,543,079,247	

資金収支計算書 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

自治体名:入間東部地区事務組合

会計:一般会計 (単位:円)

会計:一般会計	(単位:円)
科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	3,047,636,278
業務費用支出	2,953,582,849
人件費支出	2,425,250,409
物件費等支出	491,726,461
支払利息支出	31,476,540
その他の支出	5,129,439
移転費用支出	94,053,429
補助金等支出	61,275,029
社会保障給付支出	30,965,000
他会計への繰出支出	_
その他の支出	1,813,400
業務収入	3,389,876,631
税収等収入	3,189,722,000
国県等補助金収入	4,383,893
使用料及び手数料収入	175,511,427
その他の収入	20,259,311
臨時支出	_
災害復旧事業費支出	_
その他の支出	_
臨時収入	-
業務活動収支	342,240,353
【投資活動収支】	
投資活動支出	84,288,067
公共施設等整備費支出	84,288,047
基金積立金支出	20
投資及び出資金支出	_
貸付金支出	_
その他の支出 投資活動収入	_
国県等補助金収入	132,329,789
基金取崩収入	_
算付金元金回収収入	_
資産売却収入	_
その他の収入	132,329,789
投資活動収支	40.041.700
【財務活動収支】	48,041,722
財務活動支出	771,973,982
地方債償還支出	771,973,982
その他の支出	771,973,962
 財務活動収入	301,450,000
 地方債発行収入	301,450,000
その他の収入	-
財務活動収支	-470,523,982
本年度資金収支額	-80,241,907
前年度末資金残高	258,594,429
本年度末資金残高	178,352,522
前年度末歳計外現金残高	
即年度未成訂外現金投高本年度歳計外現金増減額	10,899,823
本年度末歳計外現金残高	-578,404
本年度末現金預金残高	10,321,419
イントングでは、大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	188,673,941

注 記

1 重要な会計方針

①有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。 また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

②有形固定資産等の減価償却の方法

- 有形固定資産(事業用資産、インフラ資産)
- 定額法を採用しております。
- ·無形固定資産

定額法を採用しております。

③引当金の計上基準及び算定方法

· 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

④リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております(少額リース資産及び短期のリース取引には 簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております)。

⑤資金収支計算書における資金の範囲

現金(手計規金及び要求払預金)及び現金同等物(3ヶ月以内の短期投資等)を資金の範囲としております。 このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

⑥その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税込方式によっております。

2 追加情報

①対象範囲(対象とする会計)

-般会計

②出納整理期間について

・ 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。